

基本構想とは

基本構想とは、本市が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針など、これからのまちづくりの大きな方向性を示したものです。

基本構想の計画期間

基本構想の計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

年度 (令和)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
伊達市 第3次 総合計画	基本構想											
	前期基本計画						後期基本計画					

基本構想

第1章 伊達市の将来像

1 まちづくりの基本姿勢

総論に基づき、これからの10年間のまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする姿勢を次のとおり定めます。

1

『若者の定着と還流』を促す

安全性や快適性、利便性、美しさをはじめ、市の環境の総合的なレベルアップを図り、若者が定着するまちづくり、一度離れてもまた戻って来るまちづくりを進めます。

2

『緑と歴史文化』とともに生きる

豊かな自然と特色ある農業、歴史文化を大切に守り、活かし、そしてこれらとともに生きるまちづくりを進めます。

3

『未来を拓く子ども』を大切にする

妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない支援を一層積極的に推進し、未来を拓く子どもを守り・育むまちづくりを進めます。

4

『すべての人の健幸』を築く

子どもから高齢者まですべての人が、健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまちづくりを進めます。

5

『人と人とのつながり』を大切にする

市民同士のつながり、市民・市民活動団体・民間企業等と行政とのつながりを一層強め、多くの人々が力を合わせ、支え合い助け合い、ともに働くまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、本市の特性や社会環境の変化、市民ニーズ、市発展への主要課題、そしてまちづくりの基本姿勢を総合的に勘案した上で、本市が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

人口減少が避けられない中でも、地域におけるそれぞれの特性を活かし、さらに、すべての分野にわたって、豊かな自然と特色ある農業、貴重な歴史文化資源、そしてあたたかく人情味のある市民性をはじめとする本市ならではの特性を活かしながら、『若者の定着・還流』を促すまちづくり、『緑と歴史文化』とともに生きるまちづくり、『未来を拓く子ども』を大切にするまちづくり、『すべての人の健幸』を築くまちづくり、『人と人とのつながり』を大切にするまちづくりを進めます。

そして、これらによって、多くの若者が住み、子どもの声が響き、市民一人ひとりが健康で生きがいに満ちた人生を送っていることを実感できる、自然と都市が調和する美しい田園風景に包まれた未来に輝く伊達市をつくっていくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

なお、伊達市のブランドメッセージ「#幸せがじゅずつなぎになるまち 伊達」にも通じる、伊達市の人や資源が結び合う（じゅずつのようにつながる）という想いも盛り込みました。



**人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間・伊達市**



第2章 計画の体系と方針

1 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。

基本目標

施策項目

1

**安全・安心で
きれいなまち**

- 1-1 消防・防災
- 1-2 放射線対策
- 1-3 交通安全・防犯・消費者対策
- 1-4 環境保全
- 1-5 ごみ処理

2

**健やかでやさしい
健康・福祉のまち**

- 2-1 健康づくり
- 2-2 保健・医療
- 2-3 高齢者支援
- 2-4 障がい者支援
- 2-5 地域福祉
- 2-6 国民健康保険・国民年金

3

**未来を拓く人を育む
教育・文化のまち**

- 3-1 子育て支援
- 3-2 学校教育
- 3-3 生涯学習
- 3-4 スポーツ・レクリエーション
- 3-5 歴史・文化財・芸術文化
- 3-6 国内・国際交流

4

**活力とにぎわい
あふれる産業のまち**

- 4-1 農業
- 4-2 林業・森林保全
- 4-3 商業
- 4-4 工業・企業誘致
- 4-5 観光
- 4-6 雇用対策

5

**便利で快適に
暮らせるまち**

- 5-1 土地利用・市街地整備
- 5-2 道路・公共交通
- 5-3 デジタル化
- 5-4 住宅・定住・移住
- 5-5 上・下水道
- 5-6 公園・緑地

6

**みんなでつくる
協働のまち**

- 6-1 男女共同参画
- 6-2 コミュニティ
- 6-3 市民参画・協働
- 6-4 自治体経営

2 基本目標ごとの方針

(1) 安全・安心できれいなまち

- 1-1 消防・防災
- 1-2 放射線対策
- 1-3 交通安全・防犯・消費者対策
- 1-4 環境保全
- 1-5 ごみ処理



これまでの水害や地震災害等の教訓を踏まえ、安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災・減災体制の一層の強化、放射線に対する不安の軽減や風評払拭に関する取組の継続を図るとともに、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。

また、若者がずっと住みたくなる、戻りたくなる、豊かな自然や貴重な歴史文化資源と共生するきれいな生活環境づくりを進めるため、環境保全対策やごみ処理・リサイクル対策を進めます。

(2) 健やかでやさしい健康・福祉のまち

- 2-1 健康づくり
- 2-2 保健・医療
- 2-3 高齢者支援
- 2-4 障がい者支援
- 2-5 地域福祉
- 2-6 国民健康保険・国民年金



市民一人ひとりが健康寿命をのばし、健やかで幸せに暮らすことができるよう、「健幸都市」づくりの総合的推進、市民主体の健康づくりの促進、疾病予防・重症化予防に向けたきめ細かな保健サービスの提供を図るとともに、広域連携等により、地域医療体制の充実を進めます。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や社会参加・生きがいづくりの促進に努めるほか、あたたかく人情味のある市民性等を活かし、誰もが「我が事」として支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

(3) 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

- 3-1 子育て支援
- 3-2 学校教育
- 3-3 生涯学習
- 3-4 スポーツ・レクリエーション
- 3-5 歴史・文化財・芸術文化
- 3-6 国内・国際交流



市の宝である子どもが健やかに育つよう、充実した子育て環境を活かし、「伊達市版ネウボラ事業」の一層の充実をはじめ、市全体で子育て家庭を応援する体制の強化を図ります。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、知・徳・体をバランスよく育む学校教育の充実を図ります。

さらに、市民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、市民が自ら学び、その成果を地域社会に活かせる環境づくり、市民主体のスポーツ・文化活動、他自治体等との交流活動の促進に努めます。

(4) 活力とにぎわいあふれる産業のまち

- 4-1 農業
- 4-2 林業・森林保全
- 4-3 商業
- 4-4 工業・企業誘致
- 4-5 観光
- 4-6 雇用対策



特色ある農業のまちとして、後継者や新規就農者など担い手の育成・確保、農産物のさらなるブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を推進するとともに、森林の適正管理・整備を促します。

また、大型商業施設との共存共栄に向けた商業機能の維持・充実の支援や企業誘致を推進し、商工業の振興を図るほか、観光客の増加と観光から移住への展開を見据え、霊山をはじめとする多彩な地域資源の充実・活用により、観光機能の強化を図ります。

さらに、これらの産業振興施策と連動し、雇用の確保・拡大に向けた取組を推進します。

(5) 便利で快適に暮らせるまち

- 5-1 土地利用・市街地整備
- 5-2 道路・公共交通
- 5-3 デジタル化
- 5-4 住宅、定住・移住
- 5-5 上・下水道
- 5-6 公園・緑地



市全体の持続的発展に向け、計画的な土地利用・市街地整備を推進するとともに、市民の利便性・安全性の向上に向け、国・県道の整備促進や市道の整備・長寿命化、地域公共交通の見直しを図ります。

また、これからの時代に不可欠な社会基盤として、さらなるデジタル化を進めます。

さらに、快適な住宅・住環境の確保に向けた取組や、これらの住宅施策と連動し、空き家バンクや移住支援制度の充実、移住相談体制の拡充など、定住・移住を直接的にサポートする施策を推進するほか、おいしい水の安定供給、下水道施設の適正管理、公園・緑地の有効利用を進めます。

(6) みんなでつくる協働のまち

- 6-1 男女共同参画
- 6-2 コミュニティ
- 6-3 市民参画・協働
- 6-4 自治体経営



男女が、対等な立場で、社会のあらゆる分野の活動に参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、町内会や地域自治組織の自主的な活動への支援を行うとともに、地域における多様な主体がともに公共を担うまちづくりに向け、市民や市民活動団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革の推進や公共施設の総合的な管理、広域連携の強化を図ります。

伊達市第3次総合計画 総論・基本構想の構成

活かすべき特性（市全体の特性）

- ① 立地条件・交通条件に恵まれた“便利な田舎”
- ② 霊山に代表される豊かな自然が息づくまち
- ③ おいしい農産物を産み出す特色ある農業のまち
- ④ 歴史ロマンあふれる伊達氏のふるさと
- ⑤ 子育て環境が整った子育てしやすいまち
- ⑥ 市をあげて「健幸都市」づくりを進めるまち
- ⑦ 未来への基盤づくりが進む発展可能性の高いまち
- ⑧ あたたかく人情味のある人が住むまち

踏まえるべき社会環境の変化と課題

- ① 加速する少子高齢化・人口減少
- ② 高まる安全・安心への意識
- ③ 求められる脱炭素社会の形成
- ④ 重要性を増す支え合う地域づくり
- ⑤ 厳しさを増す地方の産業・経済と雇用情勢
- ⑥ 急進展するデジタル化
- ⑦ 求められる地方の自立と住民参画・協働
- ⑧ 世界各国で進むSDGsに基づく取組

反映すべき市民ニーズ

市への愛着度と今後の定住意向

“愛着を感じている” 78.2%
“住み続けたい” 79.6%

今後のまちづくりの特色

- 第1位 安全・安心のまち
- 第2位 健康・福祉のまち
- 第3位 子育て・教育のまち

市の各環境に関する満足度と重要度

〔満足度が高い項目〕	〔満足度が低い項目〕	〔重要度が高い項目〕
第1位 水道の整備状況	第1位 商業振興に関する取組	第1位 医療体制
第2位 消防・救急体制	第2位 雇用対策	第2位 防災体制
第3位 広報・広聴活動に関する取組	第3位 公共交通の状況	第3位 消防・救急体制

伊達市発展への主要課題

最重要課題 人口減少社会への対応

- ① 安全性と環境保全を重視した生活環境の整備
- ② すべての市民が健康に生活できる環境づくり
- ③ 子育て支援の充実と特色ある教育・文化行政の推進
- ④ 活力ある産業の育成と雇用の場の拡充
- ⑤ 市の持続的発展を支える都市基盤の整備
- ⑥ 市民参画・協働の促進と行財政改革の推進

まちづくりの基本姿勢

- 1 『若者の定着と還流』を促す
- 2 『緑と歴史文化』とともに生きる
- 3 『未来を拓く子ども』を大切にする
- 4 『すべての人の健幸』を築く
- 5 『人と人のつながり』を大切にする

将来像

人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市

計画の体系

